

## 運営補助金 保育補助者雇上費について

### 1. 事業内容

保育士の勤務環境改善に取り組んでいる保育事業者に対し、「保育補助者」及び「有資格保育補助者」（以下、「保育補助者等」という。）の雇上げに必要な費用の一部を補助する。

※「保育補助者」、「有資格保育補助者」の詳細は、3.補助要件の(1)参照。

### 2. 対象者となる施設または事業者

- (1) 幼保連携型認定こども園
- (2) 幼稚園型認定こども園
- (3) 保育所型認定こども園
- (4) 保育所

### 3. 補助要件

保育補助者等を雇上げ、保育教諭等の業務負担が軽減されていること。

また、補助対象者は、実施計画書を提出するものとし、保育補助者に保育士資格の取得を促すものとする。

#### (1) 保育補助者等

<b>【保育補助者】</b>
次のいずれも満たす者
<ul style="list-style-type: none"><li>・保育士資格を有していない者であること。</li><li>・子育て支援員研修等、必要な研修を受講した者、保育所等で保育業務に従事した期間が常勤換算で1年以上の者もしくは<u>保育所等での実習を修了した者（※）</u>であること。</li></ul>
(※) <u>保育所等での実習を修了した者</u> について
<ul style="list-style-type: none"><li>・保育に関する40時間以上の実習を受けたもの（別紙1参照）</li></ul>

<b>【有資格保育補助者】</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・保育士資格を有する者であって、現に保育士として就業していない者であること。</li></ul> なお、有資格保育補助者としての従事期間は採用から1年を限度とする。

#### (2) 実施計画書の内容

下記内容について記載した計画書の提出（別紙2参照）

- ・本事業による保育補助者等の業務及び保育士の業務負担が軽減される内容
- ・職員の雇用管理や勤務環境の改善に関する取組（保育補助者等の配置を除く。）
- ・保育補助者については、資格取得に向けた支援の取組（勤務時間調整や講習受講の機会の確保等）及び資格取得見込時期を記載すること。

#### 4. 補助金額

2・3号認定こどもの利用定員ごとの保育補助者の数を上限として、**経験年数別の1人あたり年間補助単価を補助するもの。**

経験年数	年間補助単価（円）
3年未満	1,953,000
3年以上7年未満	2,441,000
7年以上	3,255,000

2・3号認定こども利用定員	保育補助者の数
120人以下	1人
121人以上	2人

※保育補助者が複数人いる場合は、平均経験年数とする。

※上記補助金額と実際に支出した人件費を比較して、低い方の額を補助する。

## 「保育に関する40時間以上の実習」について

- (1)「保育に関する40時間以上の実習」の内容については、保育所等における実習を想定。  
(内容は、別紙1-2「保育補助者の対象要件となる実習の内容について」を参照。)

※別紙1-2「保育補助者の対象要件となる実習の内容について」は、子育て支援員研修やキャリアアップ研修の項目等を参考に記載されているものです。実習で各項目を説明するなど、保育補助者となる方が確実に身につけられる方法で実施してください。

実習の実施方法や時間の配分は、保育補助者となる方の各項目への習熟具合によっては、必ずしも別紙1-2に記載した「目安の時間」や「実習内容」とおりに実施していただく必要はありません。

別紙の記載どおりに実習を行ったとしても、保育補助者となる方が知識や技能を身につけられていないと判断される場合は、追加して十分な時間を確保し、実習を行う等の対応をお願いします。

- (2)実習修了後、実習等の責任者や施設長などが、様式「保育補助者実習等修了証明書」により証明し、対象者に交付してください。(様式は、別ファイルの「④実施計画書\_修了証明書\_保育補助者雇上費」の「修了証明書」のシートにあります。記入例は、当ファイルの別紙1-3を参照してください。) なお、修了証明書は、実習が実施された施設以外の施設においても効力を有します。

- (3)市へ補助申請をする際は、上記「保育補助者実習等修了証明書」の写しを提出してください。

### (4)その他

実習について、補助を受けようとする保育所への勤務開始後、実習を受けても差し支えありません。(勤務開始後実習を受ける場合は、実習を開始した日から補助対象となります。)

## 【保育補助者の対象要件となる実習の内容について】

実習項目	目安の時間	実習内容
1 保育所の役割	30分	保育の役割 ※「保育所保育指針第1章第1節」(参考)の内容を踏まえて実習を行うこと。
2 こどもの発達	60分	①発達への理解 ②胎児期から青年期までの発達 ③発達への援助 ④こどもの遊び
3 保育の基本	1,680分	①こどもとの関わり方 ②身体を使った遊び ③言葉・音楽を使った遊び ④物を使った遊び ⑤その他保育士の業務の補助に関する事項
4 乳幼児の発達と心理	90分	①発達とは ②発達時期の区分と特徴 ③ことばのコミュニケーション ④自分と他者 ⑤手のはたらきと探索 ⑥移動する力 ⑦こころと行動の発達を支える保育者の役割
5 乳幼児の食事と栄養	60分	①離乳の進め方に関する最近の動向 ②栄養バランスを考えた幼児期の食事作りのポイント ③食物アレルギー ④保育者が押さえる食育のポイント
6 小児保育	120分	①乳幼児の健康観察のポイント ②発育と発達について ③衛生管理・消毒について ④薬の預かりについて ⑤こどもに多い症例とその対応 ⑥こどもに多い病気(SIDS等を含む)とその対応※「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」「保育所における感染症対策ガイドライン」を周知する。 ⑦事故予防と対応
7 心肺蘇生法	120分	①心肺蘇生法、AED、異物除去法等 ※見学だけの科目にならないよう配慮が必要。

8 安全の確保と リスクマネジメント	60分	①こどもの事故 ②こどもの事故の予防保育上の留意点 ③緊急時の連絡・対策・対応 ④リスクマネジメントと賠償責任
9 保育者の職業 倫理と配慮事項	90分	①保育者の職業倫理 ②保育者の自己管理 ③地域等との関係 ④保育所や様々な保育関係者との関係 ⑤行政との関係 ⑥地域型保育の保育者の役割の検討
10 特別に配慮 を要すること もへの対応	90分	①気になる行動 ②気になる行動をすることどもの行動特徴 ③気になる行動への対応の考え方 ④気になる行動の原因とその対応 ⑤保育者の役割 ⑥遊びを通して、こどもの発達を促す方法

○保育所保育指針第1章第1節

(1) 保育所の役割○保育所保育指針第1章第1節

(1) 保育所の役割

ア 保育所は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第39条の規定に基づき、保育を必要とすることどもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所することどもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。

イ 保育所は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、こどもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。

ウ 保育所は、入所することどもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入所することどもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割を担うものである。

エ 保育所における保育士は、児童福祉法第18条の4の規定を踏まえ、保育所の役割及び機能が適切に発揮されるように、倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断をもって、こどもを保育するとともに、こどもの保護者に対する保育に関する指導を行うものであり、その職責を遂行するための専門性の向上に絶えず努めなければならない。

【記入例】

保育補助者実習等修了証明書

○本様式に追記や削除、加工等の  
変更はしないようお願いします。  
○原本は、本人に交付し、写しを  
提出してください。

以下の者については、「保育補助者雇上費貸付事業実施要領」及び「保育補助者雇上強化  
事業実施要領」に規定する「保育に関する 40 時間以上の実習を受けた者又はこれと同等の  
知識及び技能があると都道府県等が認める者」として、保育に関する実習等を修了し、平  
成 30 年 9 月 13 日付け事務連絡に記載された実習内容について、知識・技能等を十分に身に  
つけた保育補助者であると認めます。

実習等修了者

氏名 塚 太郎

実習等を修了した者  
の氏名を記入してく  
ださい。

記

<実習等で修了した内容>

- 1. 保育所の役割
- 2. こどもの発達
- 3. 保育の基本
- 4. 乳幼児の発達と心理
- 5. 乳幼児の食事と栄養
- 6. 小児保育
- 7. 心肺蘇生法
- 8. 安全の確保とリスクマネジメント
- 9. 保育所の職業倫理と配慮事項
- 10. 特別に配慮を要するこどもへの対応

実習等を修了した日付  
を入力してください。

年 月 日

施設名 ○×△こども園  
施設所在地 大阪府堺市南瓦町 3 番 1 号  
証明者名 園長 役所 三郎

施設名、施設所在地  
施設長等の氏名を記  
入し、施設の印を押印  
してください。



※証明者は保育補助者にかかる実習等の責任者や施設長であること

令和 年 月 日

## 令和7年度 保育補助者雇上費実施計画書

法人名  
施設名

## 1. 保育補助者等

氏名		生年月日	年 月 日
事業実施期間	令和 年 月 日	～	令和 年 月 日
対象者要件	<input type="checkbox"/> 【保育補助者】		
	1	<input type="checkbox"/> 保育士資格を有しない者であること	
	2	<input type="checkbox"/> 子育て支援員研修を受講した者 <input type="checkbox"/> 保育所等で保育業務に従事した期間が常勤換算で1年以上の者 <input type="checkbox"/> 保育所等で実習を修了した者	
	<input type="checkbox"/> 【有資格保育補助者】		
	採用年月日	年 月 日	
	1	<input type="checkbox"/> 保育士資格を有する者であって、現に保育士として就業していない者であること。	
	2	<input type="checkbox"/> 有資格保育補助者としての従事期間が採用から1年未満であること。	

## 2. 保育補助者等の業務（保育士の業務負担が軽減される内容） ※複数選択可

業務内容 (※複数選択可)	1	<input type="checkbox"/> 保育士と共に行う保育および保育の補助
	2	<input type="checkbox"/> 保育の準備業務
	3	<input type="checkbox"/> 午睡時の見守り確認・記録業務等
	4	<input type="checkbox"/> 食事摂取の援助等
	5	<input type="checkbox"/> その他 <div style="border: 1px solid black; height: 30px; width: 100%;"></div>

## 3. 職員の雇用管理や勤務環境の改善に関する取組（保育補助者等の配置は除く） ※複数選択可

取組内容 (※複数選択可)	1	<input type="checkbox"/> 保育士数の増員を行い、休暇や超過勤務の縮減を行う
	2	<input type="checkbox"/> 本補助金以外の方法で無資格者を増員し、休暇や超過勤務の縮減を行う
	3	<input type="checkbox"/> その他 <div style="border: 1px solid black; height: 30px; width: 100%;"></div>

4. 保育補助者が保育士資格を取得するための法人としての取組・資格取得見込時期 ※複数選択可  
（【有資格保育補助者】の場合は、記入不要。）

取組内容 (※複数回答可)	1	<input type="checkbox"/> 保育現場での実習を行う
	2	<input type="checkbox"/> 保育士試験のための研修を実施する
	3	<input type="checkbox"/> 参考書籍を貸与する
	4	<input type="checkbox"/> 勤務時間の調整を行う
	5	<input type="checkbox"/> その他 <div style="border: 1px solid black; height: 30px; width: 100%;"></div>
資格取得時期 (見込)	令和 年 月 頃	

(添付書類)

- ・子育て支援員研修を受講した者の証明（子育て支援員研修修了証書）
- ・保育所等で実習を修了した者（保育補助者修了等実習証明書）

令和 年 月 日

令和7年度 保育補助者等 経験年数証明書

法人名

施設名

園長名

(旧姓 ) (生年月日 年 月 日

については、下記のとおり、勤務していたことを証明します。

1. 経験年数について

※令和7年3月31日までの「保育補助者」もしくは「保育士」としての勤務経験をご記入ください。

勤務期間			施設種別	施設名	職種	勤務形態
開始	～	終了				
	～					
	～					
	～					
	～					
	～					
					合計経験年数	